平久保半島自治協議会だより

第２号　令和８年４月発行　　発行: 平久保半島自治協議会

協議会ってなに？　みんなの声が届く仕組み

平久保半島自治協議会は、平野・平久保・久宇良・明石・伊原間の５つの集落が団結して設立した地域の組織です。
「協議会の人たちが自分たちの利益のためにやっている」という声を耳にすることがありますが、実際の仕組みを知っていただければ、それが誤解であることがおわかりいただけると思います。

STEP 1　住民が公民館長を選ぶ 各集落の住民が代表として公民館長を選出。意思決定の出発点は住民の皆さんです。	**STEP 2　公民館長が理事になる** ５名の公民館長がそのまま理事に。あらゆる決定は理事が最終判断します。
STEP 3　理事が事務局を指名 各理事が地域への熱い思いを持つ人を事務局員として指名。理事の下で実務を担います。	**STEP 4　理事＋事務局から会長を選任** 代表として実務を担う会長を選任。会長は理事会の決定に従って動く立場です。

すべての権限は住民から出発しています。「地域のことは地域で決め、地域の協働で解決する」これが私たちの原点です。

自治協議会総会終了のお知らせ

令和８年４月８日、久宇良公民館にて令和７年度定期総会を開催しました。出席１２名・委任状３名。全６議案が承認されました。

第１号	令和６年度 活動報告・収支決算	**全会一致で承認**
第２号	令和７年度 活動報告・収支決算	**全会一致で承認**
第３号	令和８年度 活動計画・予算案	**全会一致で承認**
第４号	旧平久保小学校の管理受諾	**承認**
第５号	規約変更（理事長→会長、監事・相談役分離）	**全会一致で承認**
第６号	事務局員３名の追加承認	**全会一致で承認**

また、月例会を毎月第１水曜日に開催することが決まりました。各公民館持ち回りで実施します。

出席（１２名）	新垣信成、中村智子、樋口崇史、高橋徹、高浜景紀、掘井太朗、伊波政治、秀倉雄太、吉田友厚、前田未和、仲里薫、朝倉隆介
委任（３名）	下野拓也、田中絢子、眞栄城玄鉄

■ 総会での主な意見

第４号議案（旧平久保小）　― 中村公民館長より、「仕事内容と量、責任範囲が十分に協議会が対応可能なものである限り、管理受託することに承認」という条件付きの承認。負担と責任を最小化するよう市と交渉すべき。仲里: 屋根修繕を早期に行い建物の寿命を延ばすべき。テナント賃料は市が徴収すべきとの意見あり。５月に市からの説明会（全国事例紹介）を予定。

第３号議案（活動計画）　― 協定書締結はWAAP社のほかマルハンにも打診済み。認定事業者からの会費徴収は各公民館の事務員が担当。

○総会のポイント！旧平久保小学校の管理受諾について

旧平久保小学校の管理について、この件の経緯を率直にお伝えします。

■　一度は取りやめました

今年２月の理事会で、この件は取りやめる方向で決定しました。理事からは「本当にこんな大きな仕事を協議会ができるのか？」「責任が重すぎるのではないか？」「協議会の本来の目的とずれているのでは？」「一部の住民から、事務局の人たちが自分たちのビジネスの利益のためにやっているだけだという意見がある」といった慎重な意見が出されました。これらはすべて真剣な議論の結果です。

■　それでも再び手を挙げた理由

その後、石垣市と話し合いを持つ機会があり、地域の方々に利用していただくためには協議会として管理を受諾されるのが望ましいという趣旨のお話がありました。理事会で改めて議論し、以下の認識を共有しました。

たとえ大変でも、この地域の意見を反映させるためには誰かが動かなければならない。

協議会で受ければ、地域が自ら決断し行動する姿勢を示せる。それは企業と対等に交渉する武器になる。

この認識のもと、４月８日の総会にて承認されました。ただし、無条件の受諾ではなく、仕事内容と量、責任範囲が協議会の対応可能な範囲であることが前提であり、条件次第では辞退もあり得ることを全員で確認しています。

■　管理受諾されれば地域はこう変わる

協議会の事務所ができ、住民の皆さんが気軽に立ち寄れる場所になります。管理業務に伴う予算で地元の方を事務員として雇用できる可能性があります。また、市からの委託実績は今後の補助金申請や事業展開において信頼性を高めます。現在４件の大規模リゾート開発申請が提出されている中、自ら管理運営する実績は企業と対等に交渉する武器になります。

コラム ― 地域の未来は自分たちの手で

この地域の意見を反映させるためには、誰かが己を犠牲にしてでも動かなければならない。過疎化が進む中、大きな企業の論理だけで物事が決まっていく未来は誰も望んでいません。自ら考え行動する地域をつくりたい。そのために、三つの柱を掲げます。

一、環境保全 ― この土地の貴重な資源を守り、次の世代に引き継ぐ。独自の条例で地域の意思を明確にする。
二、経済循環 ― 外からの利益が地域を素通りしない仕組みをつくる。地域の人が地域で働ける場をつくる。
三、若い力 ―

行政に自分に都合のいい意見だけ言って、何も動かない地域に未来はあるでしょうか？行動する地域をつくること。それが平久保半島自治協議会の使命だと考えています。

協議会定例会のご案内　　一緒に地域をつくりませんか？

毎月第１水曜日に、各公民館持ち回り（久宇良→平久保→平野→伊原間→明石）で定例会を開催しています。地域住民ならどなたでも参加できます。軽食・飲み物もご用意していますので、気軽に遊びに来てください！

次回: ５月６日（水）平久保公民館　その次、６月３日（水）平野公民館

議題: 旧平久保小学校の管理をどうしていくか、一緒に考えませんか？

発行: 平久保半島自治協議会　　事務所: 久宇良公民館　　HP: hirakubo5.com/kyougikai/